

鹿児島県 グループホームはるかぜ

認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

(平成19年5月31日)

1) 事業主体の概要

<u>事業所名</u>	グループホーム はるかぜ	<u>事業主体名</u>	医療法人 春風会
		<u>代表者名</u>	理事長 中村 浩一郎
		研修の受講状況	☒ 受講済 ☐ 未受講
		上記の者以外が受講している場合	氏名 () 役職 ()

2) 事業の目的及び運営の方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄等の日常生活の援助及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳ある生活を利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的としている。

3) 認知症対応型共同生活介護事業所以外に事業所として指定等を受けている事業及び加算

- ☒ 指定介護予防認知症対応型共同生活介護
☐ 指定認知症対応型通所介護
☒ 医療連携体制加算
☐ 短期利用型共同生活介護

4) 組織の概要

<u>所在地及び連絡先</u>		〒890-0032 鹿児島市西陵六丁目21番21号 TEL 099-283-0991 FAX 099-283-0991	
交通の便(最寄りの交通機関等)		南国交通バス・鹿児島交通バス 西陵中学校前バス停	
開設年月日	昭和・平成12年4月7日	<u>ユニット数</u> <u>と利用定員</u>	(2) ユニット 利用定員(18)人
<u>事業所の併設施設(併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)</u>			

5) 建物の概要

<u>建物形態</u>	☒ 単独型 ☐ 併設型
<u>建物構造</u>	(鉄骨) 造り (2 階建ての 1・2 階部分)
<u>広 さ</u>	敷地面積(539.99) m ² 延床面積(624.52) m ² 1室当たりの居室面積(15.6) m ²
<u>二人部屋の有無</u>	☐ 有 ☒ 無

6) 利用料等(入居者の負担額)

<u>家賃(月額)</u>		(25,500) 円	
敷金		☐ 有() 円	☒ 無
<u>保証金の有無(入居時一時金)</u>		☐ 有() 円	☒ 無
	有りの場合 保全措置の内容		
	有の場合償却の有無	☐ 有(期間:)	☐ 無
<u>食材料費</u>		朝食(300) 円 昼食(400) 円 夕食(400) 円 おやつ() 円 又は1日() 円	
<u>その他の費用と徴収方法</u>			
名目	徴収方法	金額(円)	
理美容代	基本的には、今まで利用していた理美容院を利用できます。また、要望に応じて、出張による理美容サービスもできます。(個人のお小遣いから支払われる。)	理美容サービス実費 (1回1,000円~2,000円程度)	
おむつ代	ご家族持参でも構いません。その他、必要となった場合、相談に応じます。	実費相当額	
水道光熱費	日常生活の中で使用する電気・ガス・水道等の使用料となります。	1日 600円	
その他	居室による個人的な電気製品(4品目以上)の使用料金をいただきます。	1日 100円(1品に付)	

7) 利用者の概要

現在の利用者の状態	利用人数(18名) (男性(0名)女性(18名))	
介護予防指定認知症対応型 共同生活介護を提供している 場合、要支援者2の数を記載すること	要介護1(3名) 要介護2(4名) 要介護3(5名) 要介護4(4名) 要介護5(2名) 要支援2(0名)	
	年齢(平均 89 歳) (最低 83 歳) (最高 96 歳)	
<u>利用に当たっての条件</u>	対象者は、要介護者であって認知症状態であるものとする。認知症状態の確認は、診断書等で行う。	
退居に当たっての条件	入居後、利用者の全身的状态が変化し、入居に当たっての条件に該当しなくなった場合は、退居してもらう場合がある。	
開設以来の退居者数	人数 (14) 人 主な理由 ・医療的管理が必要となった。 (病院・老健) ・ () ・ () ・ () ・ ()	

8) 職員の概要（複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。）

[illegible]

8) 職員の概要（複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。）

[illegible]

9) その他

協力医療機関名	田上記念病院 西陵歯科医院
医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)	☒ 職員として配置 ☐ 契約(契約先名称)
運営推進会議の設置状況	☒ 有 ☐ 無 開催状況(おおむね2ヶ月に 1回) メンバー構成(役職等) 利用者や家族、市職員、地域包括支援センターの職員、地域住民の代表者等
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の 事業名等具体的にご記入下 さい。)	
入居者家族会等の有無	☒ 有(家族交流会) ☐ 無
家族の面会時間の設定の有無	☐ 有(時~ 時) ☒ 無
介護相談員 ^{注)} 等の受入状況	☒ 有(具体的にご記入下さい。) 前もって、ご家族への案内(お知らせ)を表示し、相談等の活動ができる体制を整えています。 ☐ 無
直近の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成 18年 7月 22日

注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省老健局計画課長通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 1 「□」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 3 7)において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎課程を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下線部()については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第4号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届け出が必要となるものである。